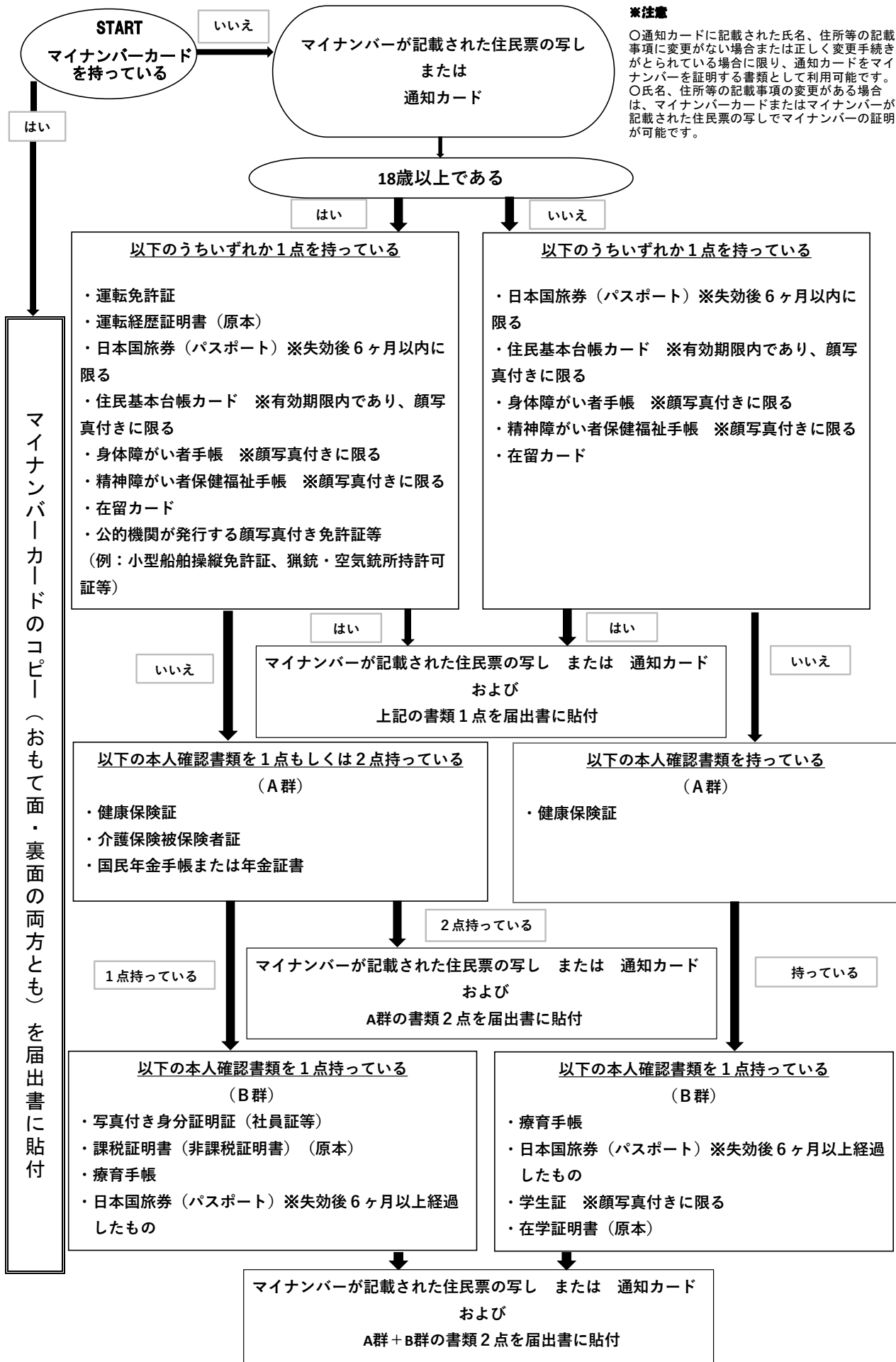


# 本人確認書類の例

## ※注意

○通知カードに記載された氏名、住所等の記載事項に変更がない場合または正しく変更手続きがとられている場合に限り、通知カードをマイナンバーを証明する書類として利用可能です。○氏名、住所等の記載事項の変更がある場合は、マイナンバーカードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しでマイナンバーの証明が可能です。



申請書にマイナンバーを記載した方について、以上の例を参考に提出をお願いします。